

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和八年三月三十日

広島県知事 横 田 美 香

広島県規則第二十号

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則の一部を

改正する規則

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則（平成十九年広島県規則第四十三号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>（定期の健康診断の通報又は報告） 第八条 法第五十三条の七第一項（同条第二項において準用する場合を含む。）の規定による通報又は報告は、別記様式第七号による年度結核健康診断実施報告書により行うものとする。</p>	<p>（定期の健康診断の通報又は報告） 第八条 法第五十三条の七第一項（同条第二項において準用する場合を含む。）の規定による通報又は報告は、別記様式第七号による結核健康診断月報により行うものとする。</p>

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後

様式第5号 (第5条関係)

(表)				
結核医療費公費負担申請書				
(略)				
(略)				
医療 の 種 類	化 学 療 法	1 初 回 治 療	1 抗結核薬 (①～④のうちいずれかに○かつ { } 内はいずれか一つの薬剤のみとし該当 するものに○)	
		2 再 治 療	① PZAを使用する標準治療 INH、RFP (RFPが 使用できない場合RBT)、PZA、{SM EB}	
		3 継 続	② PZAを使用しない標準治療 INH、RFP (RFP が使用できない場合RBT)、{SM EB}	
			③ 潜在性結核感染症の治療 {INH RFP}	
			④ その他の治療 INH、{RFP RB T}、EB、PZA、TH、{SM KM}、PAS、CS、 <u>DLM</u> 、 <u>LVFX</u> 、 <u>BDQ</u>	
		(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)		
	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)				

注 (略)
(裏) (略)

改正前

様式第5号 (第5条関係)

(表)				
結核医療費公費負担申請書				
(略)				
(略)				
医療 の 種 類	化 学 療 法	1 初 回 治 療	1 抗結核薬 (①～④のうちいずれかに○かつ { } 内はいずれか一つの薬剤のみとし該当 するものに○)	
		2 再 治 療	① PZAを使用する標準治療 INH、RFP (RFPが 使用できない場合RBT)、PZA、{SM EB}	
		3 継 続	② PZAを使用しない標準治療 INH、RFP (RFP が使用できない場合RBT)、{SM EB}	
			③ 潜在性結核感染症の治療 {INH RFP}	
			④ その他の治療 INH、{RFP RB T}、EB、PZA、TH、{SM KM <u>EVM</u> }、PAS、CS	
		(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)		
	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)				

注 (略)
(裏) (略)

様式第7号 (第8条関係)

年度結核健康診断実施報告書

広島県知事 様

健康診断実施者 所在地

名称及び代表者氏名

報告年月日 年 月 日

(略)

結核健康診断未受診の場合、その理由をお知らせください。

注 (略)

様式第7号 (第8条関係)

結核健康診断月報

広島県知事 様

健康診断実施者 所在地

名称及び代表者氏名

実施年月 年 月

報告年月日 年 月 日

(略)

注 (略)

附 則

この規則は、令和八年四月一日から施行する。